

---

平成26年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成26年9月9日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

平成26年9月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
15番	城 美津夫君	16番	熊谷 健作君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

---

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き御苦労さまです。

---

**開議の宣告**

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

7番、土田亮治君。

○議員（7番 土田 亮治君） 皆さん、おはようございます。7番、土田亮治です。一般質問を行います。

建物等の公共施設についてですが、まず公共施設の中長期的な更新計画についてお伺いをいた

します。

町民の生活にとって公共施設は必要不可欠なものです。公共施設には学校や公民館といった、いわゆる建物から道路、橋梁、上下水道など、その用途や形状はさまざまであります。担当課が維持管理、そして修理修繕をしながら町民生活の用に供されています。

公共施設に関しては、老朽化対策というものが不可欠です。学校施設については、耐震工事も終わり、また庁舎旧館、公民館、体育館等の耐震補強も計画されていることと思います。

これまでも公共施設に関する質問は多々あったと思いますが、改めてお聞きします。建物等の管理や計画は中長期財政計画などで行っていると思いますが、もっと長い目を見た町の公共施設、特に建物一つ一つについての築年数、耐久年数、大規模な修繕使用限度の見込み等を総括した公共施設白書、あるいは建物総合計画書といったようなものがありますか。お聞きをします。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 土田議員の御質問にお答えいたします。

中長期的な公共施設の更新計画はという御質問でございますが、公共施設の更新計画につきましては、中期財政計画、これはおおむね5年から10年ほどでございますが、その中で計画的に盛り込んでおります。

現在、日出町では町有の公共施設全ての耐震調査を行っておりまして、必要に応じて耐震補強工事を行っております。この際に、建物については防水工事や塗装工事等もあわせて行うため、建物の長寿命化も期待できると考えております。

鉄筋コンクリートづくりであればおおむね10年から20年程度は長寿命化できていると想定はしているところでございます。

また、白書的なものは特にございませんが、今後新たに必要となる施設や更新を迎える施設について、財政面や利活用、それから残寿命等を考慮して、計画的に執行していくことは必要であります。中期的な計画の中で今後も考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 財政計画の中でということでもありますけれども、できれば長い目で見た実情を把握した報告書、白書のような具体的なものを作成すると町民の皆さんにもわかりやすいのではないのでしょうか。そう思います。

例えば、公共建物のうち町営公民館のホールのようにその場所でしか開催できないものや、避難場所として指定されているものもあります。文化ホールの建設をというような要望もありますが、こういったところは既存場所で建てかえを行う場合、一時的にその使用ができなくなること

になります。そうすると代替地を探すことから始めなければなりません。時間を要することになります。問題が起こったそのときどきに考えるのではなく、やはり個別の建物について具体的な事項をしるし、その更新時期等を想定した計画の策定が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

ちなみに、現段階では、中央公民館、体育館の仕様限度はどの程度と想定していますか。あわせてお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 確かに議員御指摘のように、まず更新する場合、位置の問題があるかと思います。同じ位置に建てるケースと違う位置に建てるケースがございますが、やはり問題が大きいのは同じ場所に建てる場合ではなかろうかと思います。必要であれば一時的に仮施設などを設けまして、住民サービスに支障を来たさないようにする必要があると考えておるところでございます。

次に、時期の問題等もあると思います。年度末や年度初めは窓口などが一番混雑する時期でございます。こういう時期をできるだけ避けることも必要であると考えております。

また、現在、事務の内容では、IT化されて情報システムなしでは仕事はできない状況でございます。そういう情報化システムの設計を含めた入念な準備が必要であろうかと思います。こういう対策を個々の建物ごとに今後行っていくことが必要であると考えております。

また、中央公民館と中央体育館についてでございますが、中央公民館は、昭和51年に建設されて現在38年経過しております。また、中央体育館は昭和53年に建設され、同じく36年経過しております。中央体育館につきましては、耐震補強工事が必要であり、その際に予防保全管理等もあわせて、今後行っていくことも必要と考えておるところであります。

現在、国とか県のほうでアセットマネジメントという手法で施設管理を行うやり方が、現在提唱されております。このアセットマネジメントは、事後管理、要はものが崩れたから管理するのではなくて、予防保全管理と申しまして、事前に想定される部分につきましては予防保全的に管理をしていく手法でございます。

そういう手法を適用しまして、施設寿命を延ばして工事費を抑えたり、建てかえが重複しないようにすることが重要ではなかろうかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 耐震工事等の補修を行えば当分の間は大丈夫なんでしょうが、公共の建物の建てかえには同所建てかえにしる、別所の新築にしる、多額の費用を要します。その費用については、国による財政負担があるもの、ないものがありますが、時限的に国の補助等が

あれば多少の前倒しをしてでも更新するぐらいでなければ、多額の費用負担、持ち出しは難しいのではないかと思います。

幸いにもと言いますか、萬里図書館の建てかえは商業施設の2階部分を借用するということで実現することになりましたが、旧図書館跡の利用計画というのはどういうふうに考えていますか、お聞きをします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 萬里図書館の跡の使用ということでございます。昭和59年に萬里図書館は建設されておりまして、現在、30年経過しております。現在建っておる場所が城の周辺でございまして、その辺では、これまで歴史的なまちづくりを行うということで、現在事業を行ってきたところでございます。

萬里図書館の跡をどう利用するかということも、やはり位置的な条件とかを考えると、やはり歴史的なまちづくりにふさわしいような利活用を今後考えていく必要があろうかと現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 歴史的なということですが、ぜひとも町民の使用、利用ニーズにあった施設かどうかを見極めながら、計画の策定をお願いしたいと思います。

こういった建てかえ計画等で発生する事案も含め、全ての建物について耐久、耐用年数、使用頻度、主な使用対象等を取りまとめて優先順位を決定するような白書あるいは計画書のようなものが必要と考えております。

それでは、次に費用計画とはどのように考えていますか。交付金や補助金等の資金計画も考えていると思いますけれども、更新を考えた場合の財源、財政計画、基金の状況についてお伺いをします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 費用調達のほうの御質問でございますが、補助金や起債の活用は言うまでもありませんが、同時期に複数の施設を建設することはやはり財政負担が増すことから、できるだけ避けたいと考えております。

また、国の重点施策などにより有利な条件で融資を受けられる時期や制度、こういうものを利用できる時期の問題もございまして。常に情報をキャッチし、適切な時期の設定を計画の中に織り込むことも必要であると考えております。そして、現在、公共施設の整備に備えた公共施設整備基金のほうも3億円を超した金額を今、整えているところでございます。

今後も、これからの公共施設整備に備えた資金計画を計画的に進めていこうと考えているとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 基金が3億円ほどということでございますけれども、建てかえ等、多額の費用が必要となります。今後考えられる給食センターの移転、建てかえ等につきましても給食センターの場合、テキサスより譲り受けた川崎体育館横の土地の有効活用と効率的な計画をお願いしたいと思います。

また、最近起こった広島県安佐南区、北区の土石流災害にも関連しまして、日出町は災害が少ないと言われておりますけれども、今後、万一のための事前の対策として防災センター等の建設なども検討していただきたいと思っております。

公共施設の建設については、箱物事業として多額の費用を要するけれども、無駄が多いとの批判がありますけれども、教育の場である学校や幼稚園はもちろん、公民館や体育館も町民の生活に欠かすことができないものです。中長期的、総合的な視点で整備をしていただきたいと思っております。

これで1つ目の質問を終わります。

2番目の質問ですが、社会体育の振興についてお伺いをします。

町営としては2館目となる川崎体育館を設置してから1年ほどたちますが、これまでの使用状況はどうなっておりますか。中央体育館の利用状況とあわせてお願いをいたします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、土田議員の川崎体育館の使用状況はどの御質問にお答えします。

川崎体育館につきましては、先ほども申し上げておりますが、テキサスより無償譲渡を受けております。そして、平成25年9月より町民へ開放しております。

平成25年度と26年度の川崎体育館の使用状況を申し上げます。まず、平成25年度につきましては、7カ月間の利用でありました。合計5,017名の利用でありました。平成26年度につきましては、8月31日現在で3,689名の方が利用しております。

次に、中央体育館の使用状況につきまして申し上げます。平成25年度は3万2,855名、平成26年度につきましては、同じく8月31日現在で1万3,735人の利用となっております。

また、平成26年の月平均にしてみますと、川崎体育館では月922名、中央体育館では約3倍の2,747名であります。日平均になおしてみますと、当然川崎体育館が31名で、約3倍の中央体育館が90人の利用となっております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 数字的には伸びているということになるのでしょうか。計算すればわかるんですが、これまでは町営体育館と言えは1館でしたけれども、2館になったことで利用者はどうなったのでしょうか。全体的に増加したのか、それとも単に分散したのか、期間が短いではっきりはわからないとは思いますが、過去の利用状況とあわせて教えていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、議員の、増加したのか、それとも単に分散したのかとの質問ですが、全体的に屋内施設の利用については増加しております。中央体育館につきましては、御承知のように、バレーボールコート2面等をとれまして、日出町で一番大きな体育館でございます。

そういうことで、スポーツの大会や各種総会、いろんな活用をしております、そういう形で昨年と同様、ことしもかわらぬ利用があります。

なお、中央体育館の利用者、川崎体育館の利用者を比べてみますと、中央体育館で活動している利用団体につきましては、ほぼ中央体育館での活動をするのを拠点としております。

なお、川崎体育館につきましては、中央体育館で使っていない新たな団体が発生しておりますし、日出中の部活等でも川崎体育館のほうを利用してございまして、そういうことで、2館になったことでより多くの団体が利用できるようになりました。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 実は次の質問、同じようなことになったんですが、結局、2館になったことで利用者はふえたということではないんだと思います。当然、町民スポーツの振興に役立っているということになると思います。社会体育の重要性を考えると、体育館は町民スポーツを実践する場の一つです。町の財産として有効活用してほしいと思います。

ところで、中央体育館は先ほどお聞きしましたけども、川崎体育館の建設年度というのはいつでしょうか、お伺いをします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 先ほど、川野課長が申し上げましたが、中央体育館は昭和53年ということでありまして、川崎体育館につきましては、平成3年と伺っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 川崎体育館は平成3年ということでもまだ新しいので心配ないのか

もしもありませんけれども、中央体育館は昭和53年の築ということで38年ほど経過しております。36年ですか。

長くなるというところなど不具合も出てくると思いますけれども、今現在、体育館の使用上不都合な部分というのがありますか。あるとすれば、対処改善の計画はしておりますか。お聞きをします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 不具合な部分と今後の改善ということであります。

中央体育館につきましては53年建ちですし、当時はなかったんですけど、体育器具の倉庫が手狭になりまして、なかなか出し入れが難しいという問題が出ております。また、2階部分のカーテンにつきましても不具合が生じておりまして、なかなか閉めるのに大変な状態で、都度、修繕をしている状態です。

それと、あと川崎体育館も実は照明が部分的に暗いということで、利用者に不便をかけているところですよ。

なお、両体育館とも身障者トイレがございません。そういうことで、これら早急にできるものから改善していきたいと思っております。

なお、先ほども出ておりますが、中央体育館につきましては、今現在6月の議会で補正を認めていただきまして、実施設計、耐震の実実施設計を行っております。その設計ができてから早いうちに耐震工事ということで、早急にそちらのほうも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 利用上、不都合な部分があればぜひとも早急な対応をお願いいたします。

社会体育のあり方は、健康増進の必要性を考えると大変重要なものだと思います。医療費の削減にも貢献、関連してくると思います。利用者の利便性を考え、多くの町民が利用できるように、そしてまた迷惑のかからないようお願いをしたいと思います。

次の質問ですけれども、小中学生が部活動等で九州大会、あるいは全国大会等に出場する際には、助成金を支出していると思うんですが、社会人スポーツにも同様に助成はあるんでしょうか、お聞きをします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、成人の全国大会等の出場の助成ということでお答えいたします。

成人につきましては、九州大会、全国大会の出場助成は今現在行っておりません。平成16年

度まで助成を行っていましたが、その後、助成をやめたところでございます。

今おっしゃいましたが、児童生徒につきましては、現在も助成を行っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 一般の補助は平成16年度までということですが、平成17年度以降はなぜしなくなったのでしょうか。お伺いします。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 町全体の補助金等の見直しにより、16年をもって打ち切ったという形になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） それでは、児童生徒等にはどの程度助成をしているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、中学生の部活に対する補助との御質問にお答えいたします。

中体連を主催する九州大会及び全国大会並びにこれに準ずる大会につきましては、交通費、宿泊料ともに全額を補助しております。

その他、連盟等の主催に対する大会で、文部科学省及び各県各市町村教育委員会の主催、または後援する大会につきましては、同様の費用の3分の2の補助をいたしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、社会体育の部分につきまして、助成はどの程度行っているかということでお答えします。

対象は当然小学生と中学生としております。補助率2分の1という形で、限度額20万円を限度としております。なお、回数については年2回助成をするという形になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 補助が、交通費、宿泊料全額、連盟なら3分の2ということで、生涯学習課のほうが2分の1と20万円ということで、限度ということでよかったんでしょう。わかれば年間でどのぐらい補助をしているのか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、体育文化振興補助金という明細でございますが、手

元には24年度から持ってきております。24年度ですね、個人が8名おりました。合計で50万4千円であります。25年度につきましては、個人が16名、124万1千円、団体が1団体、10万円、合計134万1千円でございます。26年度、年度途中でございますが、個人が8名、47万8千円、団体が1団体、10万7千円、計58万5千円、以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 年度によるとかなり差があるときがあるんですが、当然出場の状況にもよるんでしょう。これもちょっとわかればで結構なんですけど、近隣市町村の成人に対する補助の状況がわかればわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野上 悟君） 近隣市町村の状況でございますけど、平成24年度に調査した資料を見てみますと、近隣4市町村を確認しております。そのうちの2市町村が成人への助成を行っているというような状況になっております。

○議長（熊谷 健作君） 7番。

○議員（7番 土田 亮治君） 24年度ということですが、2市町村が支出ということなんですけど、日出町、そして大分県を代表して九州大会、全国大会等に出場する際には競技者の意欲、モチベーションを向上させる意味でも支援、助成はしてもよいのではないかと思います。

また、上位大会に出ることを励みに、勤めの傍ら、練習、トレーニングを日々行うことは、先ほどの質問の際にも申し上げましたけれども、社会体育の目的の一つである町民の健康増進につながるのではないかと思います。財政も厳しい折でしょうけれども、ぜひとも復活の検討をお願いいたします。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 8番、池田淳子君。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

公共施設の老朽化と近い将来の人口減に伴い、税収の減収が懸念される場所ですが、いよいよ翌年春には複合施設の2階部分位新図書館が開館されることになり、併設される行政スペースの活用が期待される場所でございます。

日出町は、県内でも唯一、県都大分市とともに人口増加を誇っておりました。昨日の一般質問でも同僚議員より人口減少問題についての提言がありましたが、自然減の影響により、ここ最近では人口減に転じております。

ここでは人口減少についての議論はいたしませんけど、ただ税収が減少となるのは当然のことです。自主財源を確保するという意味では、公共施設の稼働率アップも視野に入れるべきで

はないかと考えます。

従来の公民館は、社会教育法に基づき、住民の教養の向上や健康の増進、社会福祉の増進などに寄与することを目的とし、日出町でも安価な使用料で公共サービスの提供が行われております。広々としたロビー、多目的室、会議室、子育て支援室などを備えた新図書館に併設される行政スペースは、充実した施設になるものと確信するものであります。

公民館とは違う機能を持つこの行政スペースの活用についてお聞きをいたします。利用者数の具体的な目標は立てているのでしょうか。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま新図書館における行政スペースの活用はいかにと、こういう御質問でございました。お答え申し上げたいと思います。

高校跡地に計画されています複合商業施設につきましては、町政において最重要な課題というふうに認識しておりまして、町内で鋭意検討を重ねてまいっているところでございます。

そういう中で、複合商業施設の2階部分は大きく分けると、図書館スペースと行政スペースに分かれていますと、こういうことはもう既に御案内、御説明のとおりであります。行政スペースの中には子育てを中心とした子育て相談室や子育て一時預かり所等を設置いたしたいというふうに考えております。また、一方で、多目的な会議室、少し大きいもの、小さいもの等を設けて、多くの町民の皆さん方に大いに図書館とともに行政スペースでの活用と交流を期待しているというふうに考えているところでございます。

同時に、喫茶的な性格のスペースも必要ではないかと、こういうことで、今鋭意検討中であります。

他の問題については、担当課から御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、池田議員の利用者数の目標は立てているのかにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

現段階では、建物の平面図、それから間取り等の状況は協議を進んでいるところでございますが、目標の設定のところについては、そこまで、細部の協議が進んでいないところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 急なことと言いますか、急に図書館ができるようになったので、協議がずっと進んでいくのが遅れているのかなと思いますけれども、どういう形で使う、また稼

働率を上げるということにおいては、しっかり目標を立てて、その目標に向かってやっていただきたいと思います。

当然、会議室や多目的室には利用料が発生するかと思いますけども、どの程度の料金を考えていますか。福祉センターや公民館に近い金額になるのか、または全く違う算定基準で設定するのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 御質問にお答えいたしたいと思います。

この料金表につきましても、同様の施設がほかの市町村にもございますので、ほかの市町村の状況を調査しながら決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 他の市町村というのは、従来の公民館との差額とかそういったことも頭に入れながらということですかね。それとも公共施設、今回新しく開館されるスペースの設定の、新しいからいくらにするっていう、そういうことでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 当然、施設が新しくなりますので、新しい部分も料金表の中には考えていかないといけないというふうに思っておりますが、同じような施設が大分市のホルトホールとかございます。そういう施設を考えていきながら、料金を決めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、ホルトホールのお話が出ましたけど、ホルトホールは結構高いんですね、びっくりするほど。これと同じような算定にされると、日出町はとても使えないと、私は思います。なので、今公民館等、福祉センター等、本当にこう安価で使いやすく利用させていただいておりますので、そういった基準、少しは高くなるのかなと想定はしつつも、できればそれに近い金額と言いますか、使いやすい金額にさせていただけると、大変町民の方には喜ばれるんじゃないかなというふうに思っております。

また、会議室等も広くありますし、本当に使い勝手のいいというか、また立地的にもとてもいいところですので、まずそういった形でお願いができればなと思います。

その公共施設を使用するに当たっては、しっかりとした利用規約が必要になると思いますが、今、福祉センターにしても公民館にしても利用規約というものがあると思います。で、このたびのその行政スペース、新図書館に併設される行政スペースについても利用規約をつくると思う

んですが、現在の公民館に準じたものになるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、利用規約につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在の公民館の利用につきましては、社会教育法の中で規制されております。例えますと、営利目的なところというような形で、社会教育法の中に、第23条の中に規制されているところがございます。

今現在で考えているところによりましては、社会教育法の規制されている部分も除外するような形を今のところ考えているところでございます。

ただし、行政的な施設でございますので、それは当然行政的な部分を規制されるところは当然あろうかなというふうに思っておりますが、今のところはそういう形で考えていくところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 確かにホルトホールもとても幅広く使われています。一概にそのホルトホールと比較するのはどうなのかなとは思いますが、最近新しくできた施設で、県内注目をされている施設ですので例として挙げますが、会議室の中で、スタジオ的な、それこそコスプレみたいな感じで撮影をしたりとか、そういったことにも使っているんですね。

それは多分営利目的ではないでしょう。だめだということにおいては、営利目的は使用することができないというふうにはなっております。

なので、そういった少し、公民館ですと割とちょっとしぼりがきついといいますか、なかなか利用できる方のしぼりがきつくって、ですので、少しちょっとゆるめていただいて、本当に営利目的だとか違法なことをするような方には使ってはいただきたくないですけども、少しその辺を勘案していただければなと思えます。

先ほど、稼働率と申しましたけれども、現公民館の稼働率はどのくらいでしょう。自治公民館等は多分おわかりにはならないと思うので、中央公民館等で結構でございますが、稼働率を教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長（野上 悟君） それでは、池田議員の現公民館の稼働率についてお答えいたします。

中央公民館の稼働率につきましては、平成25年度と26年度の稼働率を申し上げたいと思います。

まず、平成25年度の利用者につきましては、3万8,605人でございます。中央公民館は

11部屋ございまして、稼働率になおしますと58.9%でありました。日平均になおしてみますと108名の方が利用しております。

次に、平成26年度については、8月31日現在で集計しております。全体の利用者が1万7,454名、これも同じく11部屋ございまして、稼働率は25年度より26年のほうが上回りました68.9、10%上回っております。日平均では115名の利用となっております。

なお、部屋別に見てみますと、公民館の18名から24名の小会議室という言い方を私たちはしているんですが、その稼働率は85%と中会議室以上に比べて稼働率が高くなっております。

ということで、一番必要なのは、常に会議をするのは10名から20名程度というような形で、新図書館の行政スペースの部分においてもその程度の部屋がございますので、かなりの利用があるのではないかと、私個人は思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） やはり、大事なのは、稼働率を上げるということだと思います。

先ほども収入を上げるという意味においては、稼働率を上げる努力が必要かなと思います。

今、おっしゃいました10人から20人ぐらいの会議室の利用が多くあるということですので、これいただいています図面の中で、21人の人員が入る会議室が2部屋あります。こういったところがフルに稼働することを願ってやまないわけですけども、大分市の、先ほどからもホルトホール比較に出してなんですけども、稼働率がすごく高いと、1年で、ちょっと数字のほうはあれでしたけど、すごく高い稼働率で推移していたということを新聞で拝見をいたしました。

魅力ある行政スペースとなるように、しっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、ちなみに図書館は教育委員会部局であります。従来どおりですと、行政スペースは、これ政策推進課の担当になるんですかね。開館後も今のその縦割りのまま、建物の中に、担当課が2課、2つの課が担当するということになるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 当然管理条例と設置条例ですね、を設置しないといけないというふうには考えております。その部分については教育委員会部局、それから行政部門の部局という垣根をとれる状況であれば、1本の条例という形にしたいというふうには考えておりますが、その辺についてはちょっと先進地を、施設を研究しながらやっていきたいというふうには思っております。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 非常に私は日出町の今、中央公民館と、公民館、公民館って言っていますが、これが本当に公民館として勉強ばかりするところなのかと、社会教育法におけるですね。

ですから、やっぱり他の地域では文化センターだとか交流センターだとかそういうふうにもう既になってきている。ですから、私は今回の行政施設とこの社会教育施設をどういうふうを考えていくか、今度のこの表示もそうであります。今、商業施設は1階にあります。上に図書館とだけ書くか、ふれあい交流センターと書いて図書館と行政スペースを書くか、いろいろその書き方の問題が今回やっぱりあると思います。これ、課題であります。内部で検討をさせていただいております。

ですから、今、他の議会でも随分御質問をいただいておりますが、今、地区公民館のふれあいセンターと地区公民館の役割、あるいは位置づけ、こういうものも考えていかないと、特に今、地域で子供さんの問題、あるいはお年寄りの問題、地域防災の問題等々いろいろ考えていくときに、従来の社会福祉法の範疇では処理できないという部分が多々出てきております。ですから、各市町村でもいろんなこの方策を考えているのが実態であると。

日出町もホルトホールはホルトホールで大変貴重で、大変使っておるから高くなるんであります。ですから、今回の中央公民館の利用料とこう比較したときに、どんどん上げていけば使う方が少なくなればまた意味がないわけです。ですから、今、行政施設でどんどん料金をとってというのはめったにないんであります。

ですから、そういうところのかみ合わせをどういうふうにするかというのは、今、議員御指摘のとおり、大変重要な問題であります。ですから、じっくりその点は内部で詰めさせていただいて、行政なんかで全部使用料をどんどんとるということはどういう意味なのか。やはりいろいろ課題が残ってまいります。

ですから、余り大きい差をつけていかないほうが、皆さんが利用しやすいんだと。そういう意味で、ただ一緒にいいかという問題になるとまたどうあるべきか、その辺課題になりますので、これ内部で十分検討すべき事項であります。十分検討させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 一番その弊害を生むのが縦割りだと思います。こんな小さな町でそういった担当課が2つにまたがって、またどちらが担当するのかとか、いろんな弊害を生むのが、今まで過去にもいろいろとありましたので、ぜひその辺はしっかりとお互いの共通の認識のもとに、どちらが担当するということはまた別として、しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。大きく介護予防への取り組みについてでございますが、平成24年第2回定例会6月議会におきまして質問をいたしましたけども、介護支援ボランティア制度について再度質問をいたします。

この制度は、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることにより、高齢

者自身の介護予防及び健康増進を図ることを目的としています。介護施設などでボランティアを行うとポイントがもらえ、そのポイントを換金できるというものです。そのときにいただいた答弁では、制度設計が大変複雑で、かなりの時間と労力が必要となる。対象者や活動範囲、換金方法をどのようにするかを課内で検討した結果、すぐには無理であろうとのことでした。

それよりも24年度から大分県全体で、埼玉県和光市をモデルとした自立支援型ケアマネジメントを推進しますとの答弁をいただいております。ことしの6月議会でも私が地域包括ケアシステムの構築について申し上げましたが、できる限り、介護状態にならないための何らかの施策は必要であると考えます。

自立支援型ケアマネジメントとも並行してこの介護支援ボランティア制度について再度検討してはいかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） では、池田議員の御質問にお答えします。

介護支援ボランティア制度についてでございますが、介護支援ボランティア制度は現在県内においては3自治体取り組んでおります。議員がおっしゃるとおり、高齢者自身がボランティアなどの社会参加を行うことで、介護予防につながるというこの制度は、国が示すこれからの介護予防の推進の方法として、高齢者が自ら活動、参加することによって、生きがいや自己実現を図る取り組みに対し、支援していくという考え方に合致していると思っております。

地域医療介護総合確保推進法が6月に成立いたしました。また、それから7月28日に全国都道府県介護保険担当者課長会議が開催されまして、介護予防、日常生活支援総合事業のガイドライン案というものが示されております。

そのガイドラインの案では、市町村を中心とした生活支援、介護予防サービスの充実が求められております。元気高齢者、住民主体の活動、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、協同組合、民間企業などの多様な主体による多様なサービスの提供の構築が必要となっております。

そのサービスの構築にとって必要な資源開発やネット構築の機能を果たす生活支援コーディネーターという役職を設置するように、この中でうたわれております。そのコーディネーターや協議会の中で介護支援ボランティア制度などのような元気高齢者の社会参加による介護予防制度についても日出町の特性に合ったものを考えて、幅広く考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 施設に委託を、委託というか、お願いをするとなかなか本当に仕事をしづらい方との兼ね合いですとか、そういったものがあるので、その当時はできな

いという答弁だったのかなというふうに思います。今、感じておりますけれども、施設だけに限らず、地域の中で、例えば慶弔ボランティアでもいいと思うんですよ、お話を聞いてあげる、話し相手になってあげるだけで、私もちょっと今1件ずつとこう通っているところがあるんですけども、お話を聞いてあげるだけで本当に満足と言いますか、安心していただけるので、行くたんびにあんただれやったかなっち言われるんですけど、それでもやっぱり行くことに意味があると思います。

先ほど、中津市と県内3市が実施しているということですがけれども、内容的にはその1日上限200円とか、年間上限5千円とか、本当にボランティアですよ。そんなに大きなポイントとかえられるとはいうものの、そんなに大きな金額ではありません。現金でなくて商品券との交換とか、そういった形で行っているようです。

課長が今答弁していただきましたように、制度設計は日出町独自でしっかりやりやすいやり方で考えていただければいいのではないかなと思います。ごみ出しだとか、ごみ出しのお手伝いとか、男性の方にはちょっと電球、危なくない程度にちょっと電球をかえてもらえんやろうかということができれば、そういった介護保険では適用にならない、そういったものをやっていただけるボランティアが必要ではないかなと思いますので、ぜひぜひ検討をまた重ねていただければと思います。

次にまた関連と言いますか、介護予防サポーターについてお聞きをいたします。

介護予防サポーターとは、同じく高齢者が元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的とし、地域において介護予防に関する意識の啓発や指導を行ったり、介護予防の行事への協力を行うものです。自らも介護予防を実践し、介護予防や健康づくりをサポートするボランティアです。日出町にはこの介護予防サポーターの方は何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 健康増進課では介護予防のための転倒骨折予防教室等において、運動の補助をしてもらう日出町健康運動普及推進委員さんという方を養成しておりまして、この養成講座終了後に、自主組織の活動でありますボランティア団体さわやか日出というのに加入して活動をしてもらっておる方が、今39名いらっしゃいます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） この介護予防サポーターとはまた違うんですか、それとも同じですかね。この介護予防サポーターというのは、何か養成講座がありますけども、それとはまた別ですか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 広い意味では同じだと思います。こちらのほうも一応養成講座

を設けておりました、養成講座を修了した方でないとこのサポートに入ることはできません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、39名いらっしゃるということでしたけど、今後何人くらいまで養成するとか、また目標人数の設定はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 目標というのは、できるだけたくさんの方がこういうふうな講座を受けていただいて、自分の健康、介護予防等にもつなげていただきたいし、地域の介護予防の運動に手伝っていただければいいなということで、現在、毎年養成講座は行っているところですよ。

目標人数というのは特につくってありません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、毎年とおっしゃいました、この養成講座は町単位で行うんですかね、別枠とかそういう広い範囲ではなくて、町の中で行うんですね。これは年に何回、受講料はかかるんですか、無料なんですかね。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 受講料はただでございます。年1回行いまして、15日間、約4カ月かけて行っております。毎年と言っていますが、実際は、平成12年度が初年度でございまして、その都度、必要に応じて設けていったんですが、平成23年度から毎年実施しております。

今まで受けた方は101名ほど受講なさっております。その101名のうちの中で、さわやか日出さんに入って活動なさっている方が39名ということでございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そういう受講した後に、さわやか日出さんに入らなくても、例えば単独で、自分で、地域でとか別の団体をつくってとか、そういうことは可能なんですかね。それともきちんとその団体に入らないとだめですか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 私の知っている限り、個人的に動いている方というのは、今つかんでおりません。さわやか日出さんに入って活動、ハッピー教室という、転倒骨折予防教室がありますが、そちらのほうに行ってもらったり、各老人クラブのほうに行ってもストレッチを教えたりしていただいているのは、全てさわやか日出さんを通しての分しか、こちらのほうでは把握できておりません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） できれば今後、多くの要請と言いますか、その介護状態にならな

い、自分のためにする、するというか、講習を受けるわけですので、ですので、そういった方たちがボランティアというか、そういった意識を啓発していくという活動を行うのに、団体に入らなくても、数がふえればですよ、どんどんふえていけば入らなくても、絶対に入らないといけないとか、入るのが悪いと言っているんじゃないんですよ。だけど、そういう個人的に活動ができる人もいるのではないかなというふうに思いますので、またそのサポーターとは言いません、今そういう講習を受けた方をどのように活用、活用という言い方は大変失礼なんですけど、町が主催するのを、リフレッシュ教室だとかハッピー教室だとか、そういったことのサポートをしていただけるように要請をしていくのか、それともサポーター自身が主導して、自分たちでこういうことをやろうと自主的に活動ができるような環境に持っていくのか。今後の展開としてどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） さわやか日出の方は、先ほど申しましたように、町が実施いたします介護予防教室とか運動教室の補助ですね。介護教室の補助とかをお願いしておりますし、また保健師等が健康お話し隊が行く事業ということで、各地区で保健の啓発をするときに自治公民館等に行ってストレッチ等をしていただいております。

運動自体はこのような形になると思いますが、サポーター事業といたしまして、介護予防サポーターといたしましては、運動以外にもたくさんできるんじゃないかなろうかと思っております。

先ほど申しましたように、日常生活総合支援事業での多様な団体による多様なサービスというところで、こういうようなところによって、新たにまた創設されるサービスもあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

こういうような形で、健康運動普及推進員だけでなく、違うサービスも含めた多様な事業を展開していきたいなと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ぜひ期待をしております。町は事業者が全て提供するという構図ではなくって、自主的に高齢者が自ら介護予防に取り組めるような環境、視点が大切ではないかなと思います。

ボランティアと言っても、必ずその中にリーダーになり得る人というのがいると思いますので、その方がリーダーとなって少し頑張ってもらえば、またたくさんの団体とかグループができて、たくさんの介護予防に頑張れる人たちがふえてくるのではないかなと思います。

介護支援ボランティア、先ほど質問をした介護支援ボランティアと介護予防サポーター、同じような内容のようになりますけれども、実際どちらも高齢者自身が元気高齢者として活動をしていくということですので、人のためのようにありますけれども、実は自分の自立のためということで、

元気で、いつまでも元気で自立していくということを目的に、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次ですが、これ済みません、セニアカーと私通告書に書きましたけども、これはあるメーカーの呼び名、呼称でありまして、全般にはシニアカーというそうです。で、このシニアカーの充電箇所の整備についてお聞きをいたします。

シニアカーは運転免許を持っていなくても乗れるということで、免許証を返納した方やもともと車やバイクの運転をしない方も身体能力の低下により、足腰が弱くなった高齢者が歩くとなるとちゅうちょするような距離でも、買い物や病院などへ自分の力で出かけることができます。歩行者と同じ扱いということで、歩道をゆっくりと走っているのをよく見かけます。家庭の電源で充電もできますので、手軽に利用する方が多くあると思います。

ただ、その外出先で充電の必要が生じた場合、充電箇所はありますでしょうか。役場正面にあるのは存じております。役場以外にはどこがあるか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 私も役場以外のところは存じておりません。私もつかんでおるのは、その南口のところにある1カ所だけでございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） これ今後、整備と言いますか、充電箇所をつくる計画とかありますか。普通の家庭の電源でいいんですけども、そのコードを持って出ていないとかということがあった場合に、急遽その充電が必要になったときに、充電ができるその設備があると助かるかなと思うんですが、その計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 今後、整備していく計画はということでございますが、現在のところ、町のほうで整備の要望とかいうのを聞いたことがございませんので、現在のところ、まだ整備の予定がありませんが、要望が多くなれば検討していきたいなと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 要望を今伝えましたけど、要望があったんですね。充電するのに6時間から7時間かかります、満タンにするまでには。一度満タンにすると、走行距離が25キロ、20キロから25キロ、中には30キロと書いてあるシニアカーもあるんですが、それは多分車の走行テストのような平坦な道をずっとこう走ってのことだと思います。日出町、坂もあります、上り坂もありますし、買い物をして荷物を積んで、重たい荷物を積んで帰る場合もあるでしょうし、だから一概にその25キロ、30キロというのはいかがなものかなというふうに、心配するわけであります。

うっかりその充電を忘れて、だけど出ていかないといけない、だけど帰りが帰れんかもしれんという場合に、どこかに、そんなにたくさんは要らないと思うんですけども、支所ですとか、例えばコンビニエンスストアですとか、そういったところに整備、充電できる場所があるとちょっと安心なのかなというふうに思いました。

ちなみに30分充電すれば1.37キロは走れるそうで、60分、1時間充電すれば4キロほどは走れるそうですので、帰りの分ぐらいは充電ができるかなというふうに思いましたけども、そういった要望の声が多くあれば、ぜひぜひそういう声にもお答えをいただきたいなと思います。どうでしょうか、今後の要望について。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） シニアカーですかね、これ自体が、いわゆる先ほど議員のおっしゃったとおり、歩行者としての扱い方ということで、これは自動車等の交通手段のかわりとして使うのはいいか悪いかというのはちょっと必要に応じてあろうかとは思いますが、何とも言えないところなんです、介護保険の対象とすれば要介護2以上の方、もしくは歩行の困難な方ということで、認定者で医師の診断があった方が介護保険の福祉要望の対象として支給はしております。

で、議員さんの質問を受けてから、町内の2カ所のスーパーに電話をして、こういうような要望が今までございましたかというようなことを聞いたら、現時点ではスーパーのほうでもそういうのは聞いたことがございませんということでした。

もし、こういうようなときに、緊急な場合は対応していただけますかねっていうようなことを聞いたら、緊急の場合は申し出てくれたら対応してもいいという回答がございました。

レンタルしている、介護保険の部分はレンタルになっておりますので、レンタルしている業者に話を聞いたところによりますと、バッテリー切れとか故障があった場合、レンタルの契約に伴いまして、レンタル業者がお伺いするというふうなことになるそうでございます。

今、なかなかこの電動車椅子を歩行者として見るか、それとも交通手段としての大事なものとして見るかというのは非常に難しい問題でございますが、皆様の意見を聞きながら、公民館とか地区館とかできる場所があればやっぱりそういうところで、緊急な場合はできるんじゃないかなというふうな考えもしておりますので、あと施設管理者等と相談をしながら考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ただではないので、電気もお金のかかることですので、むやみやたらにそういうお願いをして申しわけないなという思いはあるかと思えます。

で、そうやって快く緊急の場合はっておっしゃっていただけたところに関しては、ここで充電ができますよと、何かこう表示までいいのかな、ちょっとわかるとありがたいかなと、親切かなというふうに思いました。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 3番、上野満君。

○議員（3番 上野 満君） 3番、上野です。一般質問を行います。

最初に、日本T I 日出工場跡地についての質問です。T I からの無償譲渡を受け、全施設を町が引き継ぐことになりましたが、これまで4つの課題が見えています。1つ目は土壌汚染の件、2つ目は耐震調査の件、3つ目は工場の建物の利活用の件、4つ目は駐車場やミカン畑の敷地の利活用の件です。

この中で、工場の建物の利活用に関しては、昨日、答弁をしていただきましたので、残りの3件についての進捗状況を教えてください。

次からの質問は質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 上野議員の質問にお答えします。

土壌汚染につきましては、T I 社が土壌汚染対策法に基づきまして、調査報告書を5月27日に県に提出いたしました。その結果、7月15日に県のほうが形質変更時要届出区域に指定をいたしました。

この意味は、今後、汚染箇所の土を当たる場合は届け出が必要ですが、今回は特に対策をとる必要はないということでございます。

土壌汚染対策では、土壌溶出量基準を超えた調査箇所の土壌に含まれている有害物質が地下水に溶け出し、その地下水を人が飲み続けたときの健康リスクを危惧するものでありまして、今回、県が形質変更時要届出区域に指定した指定の基準、根拠というものは、汚染箇所に近い、工場敷地内ですが、観測所4カ所の水質検査において有害物質が検出されておらず。そのことにより健康被害の生ずるおそれがないと判断したものでございます。

しかしながら、皆様方の不安を少しでも解消するため、今後年1回、3年間水質検査を行うことをテキサス社に要望をいたしております。

また、町としましても、今回自主的な水質検査の必要性を認識しておりまして、検査機関に検査依頼を行う予定であります。

それから、汚染箇所18カ所のうち、土がむき出しになっている2カ所につきましては、土壌の除去作業をT I 社のほうで自主的に行う予定になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 続きまして、耐震調査の進捗状況はという御質問にお答えさせていただきますと思います。

現在、工場等の建物の耐震調査は、平成26年8月12日に株式会社あい設計大分支店 支店長佐藤彰洋氏と委託契約をかわしております。契約金額が842万4千円、工期が平成26年8月13日から平成27年3月10日まででございます。今後、図面の確認や現地調査を行っていく予定でございます。

続きまして、駐車場跡地やミカン畑の利活用はという御質問でございます。

駐車場跡地やミカン畑がある場所は、町道北側の約8ヘクタールの用地の中でございます。この土地も企業誘致候補地となっておりますので、今後、進出企業が決定すれば立地するようになるかと思っております。当面は現状での管理を行わなければならない、現在、この範囲でお答えをさせていただきますと思います。

まず、駐車場跡地の利活用で現在予定をされておりますのは、10月中旬に日出町内を会場といたしまして、1千人規模の大会が開催される予定になっております。この際の駐車場として利用する予定になっております。また、過去には近隣企業の駐車場として貸し出しを行った経緯もございます。

現在では、駐車場以外の利活用の予定はございませんが、今後、催し物の会場などの利用とかもできればと考えているところでございます。

また、ミカン畑のほうは、農林水産課のほうと合同で協力のもと、今年度につきましては大神地区の区長会の御好意で草刈りや防除、そういうものをボランティアでやっていただいております。現在、ミカンが実りつつありますが、ミカンが実れば何か有益、有効なことに利用してもらいたいと、そういう意向も受けているところでございます。

今後もミカン畑として存続できる期間につきましては、手入れを行っていろいろな利活用も考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 土壤汚染の件についての確認ですけれども、形質変更時要届出地域ということは、土壤汚染対策法に基づく用語だと思いますけれども、内容として、先ほど説明をされた健康被害に生ずる恐れがない、このまま使用するのであれば汚染除去等の対策は必要ないという区域に県が指定したという理解でよろしいですか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 基本的にそのように解釈していただいて結構だと思います。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 健康被害が生ずる恐れがないと県が認めたことでひとまず安心しました。水質調査結果並びに耐震調査結果につきましては、結果が分かり次第報告してください。ミカン畑を維持する上で、また維持管理費がふえるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） ミカン畑の利活用については、とりあえず今年度につきましては、先ほど御報告申し上げたとおりでございます。しかし、現在、議員が御指摘のように、維持管理費等の心配もございます。今後、ミカンにつきましては、ミカンそのもののオーナー制度とか実ったミカンを事前に1本いくらか、そういうような形ででも募集をして、そういう資金で維持管理をできるような形態をとれないかとか、そういうことを今からもずっと考えて、維持管理費等については余りかからないような方法を工夫して、今後考えていきたいと思っておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） なるべく費用のかからない運用をしていただきたいと思います。

駐車場跡地に関しましても、さきの教育委員との意見交換会の中で、同僚議員よりあそこに給食センターを建設してはどうかという意見も出ていました。その案も含め、有効な利活用の検討をしてもらいたいと思います。

維持管理費が年間1,900万円もかかるわけですから、早急に対処しなければ、毎月160万円の損失になります。負の遺産を背負うことにならないよう、早い時期に計画を打ち出して対処していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。漁業支援についてですが、鮮魚のさばき所もできましたが、これから水産振興のために町としての短期、長期的な施策をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 上野議員の質問にお答えいたします。

水産業を取り巻く環境につきましては、燃油価格の高騰、それから担い手の高齢化、それから環境の変動に伴う水産資源の減少、魚価の低迷などによりまして、大変厳しいものになっております。当面の取り組みといたしましては、現在、漁協のほうで行っておりますマコガレイ、クルマエビ、ガザミ等の種苗放流、あるいはナマコの魚礁の設置に対しまして、引き続き支援をしていきたいと、そのように考えております。

また、県及び大分市、別府市、杵築市とともに平成25年度から3カ年計画で海底耕耘事業を展開しております。そういうことで、海底環境の改善に広域的に努めていると、そういう状況に

ございます。

今後の計画といたしましては、まず町を代表いたします城下かれいの増殖に努めていきたいと、そのように考えております。日出町独自で中間育成期間を延長いたしまして、10センチを超える大きさにまで育てて、それから放流すると、そういう技術を確認していきたいと思っております。これにつきましては、昨年の平成25年から実験的に取り組んでいるところでございます。

加えまして、アマモ場ですね、アマモ場の造成を引き続き行いながら、稚魚が安心して住める環境づくりにも引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

また、新たな特産品として取り組んでいますハマでございませうけど、昨年オープンいたしました鮮魚さばき所の機能を活用いたしながらメニューを今後ふやしていったり、消費拡大につながるような活動を、漁協関係者、そして飲食店、そういうところの協力を得ながら取り組んでいきたいと思っております。

さらに、青年部で試験的に行っていますカキの養殖であります。そういうものを今後、本格化していく、あるいは女性組織の力等を借りながら、これまでやってこなかった加工品、干物とか天ぷらとか、そういうものにも取り組むなどしながら、新たな挑戦を行いながら、水産業の発展に努めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） カレイの中間育成の件ですけれども、5センチから10センチ程度に、5センチメートルくらい、今まで、の稚魚を放流していたのを10センチ程度に育ててから放流するという事です。それは意にかなっていきそうなんです、5センチで放流した稚魚が育たない原因はほかの魚に食べられているのか死んでしまうのか、またほかにも原因があるのか、その辺判明していますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今まで5センチで放流しておりましたが、5センチのときの重さ、体重というのは約1グラムなわけです。というところで、やはりほかの魚のえさになっているというか、食べられてしまう部分がかかなり多かつたのではないかと考えております。

それに対しまして、10センチぐらいまで大きくしますと、約50グラムまで育ちますので、これならばある程度ほかの魚に襲われることなく生き延びる可能性はふえるのではないかと、そのように考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 10センチに育てて放流することが効果が出ることを期待しています。

海底耕耘に関しましても効果が出ていると漁業関係者の方から聞いていますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

また、今後、後継者不足の問題や燃料費高騰に対する支援についての考えがあれば聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 燃油価格の高騰につきましては、現在リッター当たり100円を超えるというところで、大変厳しい状況になっております。昨年、燃油の価格、燃油対策の補助としまして、88.2円以上で購入した燃料につきましては、リッター2円の助成をいたしました。

実績といたしましては、約30名程度だったと思います、申しわけありません。約50万円程度の支出をしているところでございます。

今後、やはり一過性でお金を上げるというんでなくて、これから、今後につながるようなやはりそういう放流でありますとか、いろんなところについての支援という形で行っていききたいと、そのように考えております。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） では、よろしく申し上げます。

また、多くのお客さんが港の朝市に魚を買いに来ることで漁業者のほうも潤うので、魚のさばき所もできたことですし、ハモや新鮮な魚を多くの方が市場に買いにきていただけるよう、港の朝市のPRも積極的にやっていただきたいと思います。

では、最後の質問です。国東半島宇佐地域の6市町村が世界農業遺産に認定され、もう1年以上が経過しましたが、この認定を受けて、日出町として何もビジョンが見えてきませんが、日出町としてビジョンがあれば聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 世界農業遺産についての質問についてお答えいたします。

現在、活動といたしましては、保全啓発、それから情報発信、ブランド化の推進と、3つの柱として広域の協議会とともに活動を行っているところでございます。

保全啓発といたしましては、シンポジウムへの参加、あるいはオープンセミナーの開催、中学生を対象といたしました外部講師によります特別授業、そして昨年はシイタケの駒打ち体験などを実施してきたところでございます。

情報発信といたしましては、ひじ産業まつりにおきまして、認定記念コーナーを設けて、町内産の新米と干しシイタケをセットにいたしまして200セットほど販売したと、そういうことを行っております。

また、ソラシドエアの協力によりまして、大分空港内で日出町の観光パンフレット、そして今、日出のひじん水とか、あと日出町特産のデコポンとか、そういうものをお客さんに配るなどしてPR活動を行ったと、そういうことでございます。

また、ブランド化の推進といたしましては、現在、協議会の、全体の協議会の中で干しシイタケと七島イにつかましてはブランド認証制度というのができております。しかし、日出町におきましてはそれの活用というのがうまくできていないというのが現状でございます。

世界農業遺産になったからと言いましても、できたものが、農産物等が直接価格に結びつかないと、ここが一つ大きな問題ではございますけれど、まずは日出町の中でいろんないいものをつくりながら、日出町のいろんなギンナンでありますとかキュウリでありますとか、いろんな特産品もでございます。そういうものにつかましても、今後そういう認証制度の対象になるように働きかけを行っていききたいと、そのように考えているところでございます。

また、将来のビジョンといたしましては、やはり日出町につかましては水、そして湧水ですね、それがやはりキーワードになってくると思っております。作物栽培に水というのは必要でございますし、そのもととなりますため池でありますとか水路の保全、そして森林や農地の管理によります豪雨災害の防止、それから水に関係します祭り事とか、いろんな習慣とか、そういうものがありますので、そういうものを今後大事にしていくと、そういう活動のも取り組んでいききたいと思っております。

また、海につかましては城下かれいを中心にいたしまして海産物資源の確保等に取り組んでいくと、そういう形で世界農業遺産に認定されたことを誇りにしまして、これからの日出町の発展につなげていききたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 今、日出町独自の考えを聞かせてもらいましたが、6市町村合同で何かをやるという計画はありますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 6市町村合同でというところで、現在でもいろんな活動を行っております。さっきも言いましたように、シンポジウムとかは全体に行うとか、それから中学生の特別授業も6市町村全ての中学校で行っていると、そういう現状でございます。そのほかにも今、有害鳥獣、特に今、鹿のほうが全体的に問題になっておりまして、その密度調査を一斉に行うとか、行っております。

今後につかましては、やはり6市町村合同で東京の坐来大分、それ以外もほかの福岡でありますとかそういう県外のほうに一緒に出店しながらPR活動を続ける、行っていくと、そういう活動に取り組んでいききたいと、そのようなことが計画されていると、そういうところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 最後になりましたけれども、この件に関して町長何かあれば。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤 義見君。

○町長（工藤 義見君） 上野議員の、余り農業遺産として成果、効果が上がってないんじゃないかと、こういう話でありました。確かにそういう面で、これは長い期間を見ながら対処していく問題だと思います。

この機会でありますから、農業遺産というのはどういうことを意味したのかということ、この席から私はちょっと申し上げておきたいと思います。

当然、昨年であります、5月30日に日出町を含む国東半島地域の6市町村が世界農業遺産、G I A H Sというふうに言っておりますが、認定をされたということは御案内のとおりであります。そのときに食料の安定確保を図る国際連合食料農業機構、F A Oであります、認定するこのユネスコの世界農産、世界遺産、文化遺産というものとは違った意味でありまして、文化遺産については、世界遺産については不動産を認定すると、こういうことになるわけですが、世界農業遺産は次世代に継承すべき伝統的な農業の仕組みをここで国東半島を認定をして、その保全と持続的な利用を図るものであると、こういうことになっているのであります。

現在、世界で25、そして日本では5カ所というふうになっておりますが、この国東半島の基本的なテーマ、何て言いますか、コンセプトがクヌギ林とため池がつなぐ国東半島、宇佐の農林水産業循環について指摘しているわけです。これは、雨が降って少なく、雨が非常に少ないわけですから、この地域には1,200のため池がある、日出町は57ほどであります、こういうものを、ちゃんとため池があって下流域の農業、産業、いろんなものがあると、こういうことで議員の御案内のとおりだと。稲作だけではなく、豊富にあるクヌギ林を使った原木シイタケの栽培や七島イの栽培がこの地域で行われていると、こういうことで、伝統的な農業文化をくみ上げて、私はこういうしっかり見直すことによって、地域の発展を図ろうということで、特に、外国人の方は、この原木に菌を打ち込んでシイタケが出ると、ヨーロッパの文化にはないようであります。

こういうものが国東半島を中心にこの中にあるということが大変大きな評価となっているというふうに言えると思います。ため池や水路の管理、いろんなのを通して、そこには共同社会が存在しているということになっております。

協力体制がどうしても農耕文化の中では必要だと、そういうようなことで、農村社会、文化が成り立っていると、いろんなことを考えて、この指摘されております。

したがって、豊かな水や収穫を祈る習慣、こういう祭りもあります。それからまた、貴重な動植物もいますし、また先人が守り続けてきて高く評価をされると、いろんな資産がこの中にある

ということであります。

先だってから大分県全体挙げて、デスティネーションキャンペーンと言いますが、これは宣伝販売促進会議というのを既に大々的に県を挙げて、先だって行いました。その中で、全国のエージェントの皆さんが北海道から全国を当たってこの大分で、別府市で大会があつて、各班に分かれて、B班が中津、あるいは宇佐、日出を回って非常にレセプションをやったりしてエージェントの皆さん方に紹介を、この地域の紹介をしたと。その中に農業遺産というのは大変大きく評価されていると、こういうことを私は言えるのではないかなと、そういうふうに思っております。

だから、したがって、この以外に、やっぱり国東半島の素晴らしさというものは、国東半島宇佐の文化財を守る会というのがあります。また、キリシタン南蛮文化交流協定を結んでこの地域を検証していこうという動きもあります。

また、オラショの巡礼の道ということも発足しております。さらに、日本風景ガイドということで、国東半島の海への道ということが評価されております。豊の国の天然ロマンのこの観光圏ということにもなっております。非常にこの地域は、非常に私は、特にその中で日出町は全てこの中に入っていると、私は素晴らしいことだと、そういうふうに思っています。

確かに時間的にかかってまいります。こういうことをしっかり踏まえて、連携しながらこの地域の発展の大きな起爆剤として、これを私どもがいかに利用できるか、活用できるかということに尽きるわけであり。精いっぱい努力させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 今、町長からデスティネーションキャンペーンの件も出ましたが、この前、ホームページを見たら日出町のところ何も載っていないんですね。何と言いますか、特急がとまる別府、杵築関係しか載っていませんが、ぜひちゃんとPRをやって、ホームページに載せていただけるように頑張ってください。

農業を始めようとする人がUターンやIターンでふえるような魅力あるビジョンを打ち出して実現してもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 9番、工藤健次君。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

はじめに、小中学生の安全教育についてお聞きをします。

最近インターネットによる犯罪の増加で、小学生や中学生等が犠牲になっており、岡山県倉敷市の女子児童誘拐事件や熊本県人吉市の女子高校生殺人事件など、事件が続いたので、皆さん

の記憶には新しいと思います。

中央教育審議会の専門部会が中学校の道徳の時間を特別の強化とするよう求める報告案を大筋で了承したと新聞報道がありました。その中で、報告案は学校でのいじめが深刻さをましていることを踏まえ、人間の弱さや困難に立ち向かう強さを取り上げるテーマとして例示した、それからネットを利用する際の情報モラルなど、今日的な問題も取り扱うよう提案しているとのことでした。

そこで、日出町ではインターネットの危険性等の安全指導教育の現状がどのようになっているか、御答弁をいただきたい。

次からの質問は質問席で行います。なお、答弁は簡潔に願いたい。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

今現在、学校現場におきましては、ネットモラルに関する授業は小学校、中学校とも教育課程に位置づけられております。それを学校公開日、PTAのときに行うなど、保護者への啓発も工夫しているところでございます。

特に、携帯電話の所有率が高くなるであろう中学校では、生徒、保護者を対象にした出前授業や講習会を毎年開催しております。またPTA総会、懇談会で資料を提供し、ネットモラルの重要性を啓発する取り組みをしております。

具体的には、守ろうネット三原則などというシートを作成いたしまして、家族の約束事を記入し、家庭の見える場所に張って、親子で、家族で守る取り組みをしている学校もあります。

このネットモラルに関しましては、子供たちだけの指導ではなく、保護者と連携をしながら各学校で取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、最初の携帯電話とパソコンの所有実態とか、そういうところの多分調査をされていると思うんですけど、そこを御答弁いただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、携帯電話、パソコンの所有実態はどの御質問にお答えいたします。

まず、携帯電話でございますが、小学生は低学年で約24%、高学年で35%、中学生では29%となっております。今回の調査では、小学校高学年の所有率が高くなっております。

パソコンについてでございますが、児童生徒が固有にパソコンを所有している率は1割にも満たない程度でございますが、今各家庭にパソコンがございます。そのパソコン、児童生徒が家庭で使用可能なパソコンがあるかどうかの調査を行ったところ、小学校低学年では約29%、高学年で52%、中学生では69%家庭に自分が使用可能なパソコンがあるという回答を得ております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） まだ所有は少ないと思うんですけども、スマートフォンが最近ほとんどではないかと思えます。このスマートフォンについてはどういう数になっていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 携帯の目的でございますけれども、小学生は主に保護者との連絡用になっております。中学生になるとそれに加えて友達とのコミュニケーションツールとして所有するというので、小学生のスマートフォンの所有は非常に低くなっておりますが、中学生はもうほとんどの生徒がスマートフォンの所有となっております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） スマートフォンが今だんだん主流になってスマートフォンでメールとかいろいろラインとかいろいろそういうことになって、それから援助交際とかそういうところへこう入っていくと思うんですけど、先ほどPTAとかを通していろいろ保護者の方にもいろいろ話をしているということなんですけど、警察のほうは、今サイバー補導ということをしていると思うんですけど、そういう面についてもやはり保護者とかには連絡をしていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それではお答えいたします。

先ほど申しましたように、保護者への外部講師を招いてというお話ですけれども、その中に警察署の生活安全課の方、または県のサイバーネットワーク関係の方々も招いてしている学校もありますので、そういう機会に保護者への啓発はしております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、次のいじめとも絡んでくるんですけど、いじめも最近では多分ネットによるいじめが多分データ上出てきていると思うんですけど、この数についてお聞かせを願いたい。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、いじめの件数についての御質問ですが、今年度7月に調査をいたしております。いじめの総数が小学校59件、中学校36件上がっております。うちインターネットに関係するものは、小学校で1件、中学校で2件発生しております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） ネットでやると顔が見えないんですね。それで、送るほうは半分冗談でも、文字だけなんで、受け取るほうはそれでもうきつくとったりして、そこから多分いじめとか発展して、最後は自殺とかそういう命にかかわることに発展してくるんで、そこら辺の指導をしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、この辺についてどういうふうに考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） おっしゃるとおり、いじめに関しましては今重大事態と言われる事態が全国各地で起こっております。もちろんそうならないように、いじめにつきましては早期発見というのが大原則であります。その早期発見に努めるように、各現場では工夫をこらし、先ほど申しましたアンケートもそうですし、日々の子供たちとのコミュニケーション、それから実態の観察等々をしながら早期発見に努めているところであります。

それから、インターネットのトラブルにつきましては、なかなか発見が難しいと。これは主に家庭で起こることがほとんどでございますので、その辺は家庭にも十分協力して、啓発しながら、そういう子供たちのおかしな様子がないかどうかというのは、十分に把握してもうらようにしておりますが、最近のスマートフォンの発達とか、それから今はゲーム機でもそういうメール機能がついたものもあるそうです。そういう危機の発達に我々大人がついていっていないという実態が多々ありますので、我々教育関係者、それから保護者ともにその実態を把握する必要があるというふうに感じております。

その発見をした場合は、即座に子供、それから保護者を巻き込んだ指導に努めておる次第でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、次の質問に行きますけども、声かえ事案とかこういうところも安全教室の中にこう入ってくると思うんですけども、声かけ事案のそういう実態について把握している状況をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 声かけ事案の把握状況はとの御質問ですが、今年度4月から不審者情報が6件報告が上がっております。このうち、声かけ事案は3件であります。下校途中に車に乗るよう言われたり、コーヒーを飲まないかと、家に入りよというような声かけでございます。いずれもすぐに逃げ、実害はございませんでした。その後すぐに保護者から学校のほうに連絡を受け、学校から日出警察署の生活安全課のほうに通報、パトロールの強化を要請した次第でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） 今、声かけが3件ということだったんですけど、日出の町内にもやはりこういう事案があります。毎年多分あると思うんですけども、下校時、特に通学路の安全対策にこうかかってくるんですけども、先ほどのどこか、岡山の倉敷の事件とか、それから以前にあったどこですかね、関東の群馬県のほうでしたかね、子供が友達と別れて1人にこうなるという多分状況は、これ出てくるんですけども、そういうときに被害に遭ったりとか、そういうことになってくるんですけども、その後の防犯ブザー、防犯ブザーを多分1年生とか幼稚園に入ったときに多分配付していると思うんですけども、その配付、それをずっとどこら辺まで2年生、3年生、小学校、本当は6年生までずっとこう携帯しているのが理想と思うんですけど、そこら辺の調査とかそういうことはされていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、防犯ブザーの配付と携帯の状況はどの御質問ですが、町立幼稚園の入学時より、町より全園児対象に配付しております。小学校入学のときにその他の園からの入学児童に対しまして配付しております。

ですから、小学校1年生では全員持っている状況は今現在つくっておるわけですけども、実際の携帯につきましては、小学校1年生はもう当然、ほぼ全員携帯しておりますが、2年生になりますと約半数、学年が上がるにつれて徐々に下がってきております。今回の調査では小学校の6年生の携帯の所有率ですけども、防犯ブザーの所有率でございますが、12.3%と低くなっております。

携帯をしなくなるきっかけというのが、まず電池切れ、それから破損によるものが非常に多い実態がございます。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） せっかく防犯ブザーですね、配付して、これ目的は、やはりその自分の身を自分で守るといふ、そういう教育の一環ですよ。それを小さいときからやはりそういうのをずっと持たせて、最低小学校6年上がるまで、毎日持たせて、学校のほうもやはり調査をするべきじゃないかと思えます。

保護者にも協力してもらって、やはり故障したりとかそういうことが出てくるんで、そういうときにはやはり保護者のほうと話をして、保護者に例えば、電池がえをすとか、買いかえてもらおうとか、そういうことで、小さいときからやはりそういう自分の身を守るといふ意識づけを学校のほうでやはり欠かさなくやっていただかないと、今町内に、例えば見守り隊とかそういう組織が警察のほうで聞いたら、日出町内だけでは9団体ぐらいあるということなんですけども、そ

の団体、ボランティアでこうやっているんですけど、そういう人たちが隅々まで実際に活動できるかということ、なかなかそこまでいかないんで、最後は自分の身を守るのは、防犯ブザーとかそういうところにいくと思うんですけど、この点教育長、どういうふうにお考えですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 工藤議員のほうから、子供たちの安心、安全という観点からの、大変御心配をいただいて御質問をいただいているということでございます。子供たち、下校時の、特に通学路の安全対策ということになるわけでございますが、地域の方々の御協力もいただきながら、そういったところの確保を、交通指導員さんを初め、PTAあるいは老人会、それから民生委員さん、さらには地域の、先ほど議員お話ございました自主団体の方々に御協力をお願いしているということでございます。

こういった方々にはもう毎日対応していただいております、教育委員会としても心から感謝を申し上げる次第でございます。今後とも引き続きその辺についての御協力ですね、お願いをして子供たちの安心安全ということについて、教育委員会としても務めてまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 防犯ブザーですね、防犯ブザーはじゃあ6年生まで、6年生が12.3%、これを引き上げていくような、そういうお考えはないですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 防犯ブザーについて実態を今、担当課長のほうから報告をさせていただきましたけれども、今後、大変重要な、身を守るツールとして現在有効なものでございますので、これについて、いろんな事情で携帯率が下がっているということでございますので、これについて再度、学校を通じて保護者の方にも十分な対応をとっていただくように指導をお願いしてまいりたいというふうにご考えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 昨日から、少子化とか人口減とかそういう質問もいっぱい出てますし、それから災害の件についても、いろいろこう出てます。先ほどから言っているように、やはり身を守るのは、最後はいろんな手を尽くしても最後は自分なんでしょう子供にやはりもう小さいときからそういう、せつかく防犯ブザーを渡してやってきているんで、一番多分有効な手段ですよ、今の状況、1人になる状況からすれば、声を出しても声はしれとるし、防犯ブザー、今は昔に比べたらもう価格とかも安くなっているし、小型になって携帯しやすいようになってきているんで、声かけ事案も毎年3件とか、そういうふうにもうこととして3件発生しているとい

うことなんで、いつどこでその計画的な犯行もあるし、衝動的にそうする犯行もあるんで、そういうことを考えたら、なかなか隅々まで行き届かないんで、そこら辺はしっかりやるということで答弁をいただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 最終的には、保護者の方が子供さんにしっかりと持たせるということが、やはり必要になるんだと思います。ですから、その辺のお願いが教育委員会としてもその必要性について十分話をして、その実施携帯率上がるように最大限の努力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 事故が起これば多分教育委員会の姿勢とかいろいろそういうことが追及されてくるんで、できるだけPTAとか保護者とかそこへしっかりとその危険性とかそういうことを伝えて、携帯率が上がるように、ぜひそのやっていただきたいと思います。

その安全教育に関係して、次は薬物乱用等の安全教育、ここの部分を聞きたいんですけども、ここも危険ドラッグ、前は脱法ドラッグと言っていたんですけど、今は名称は危険ドラッグということにかわって、警察とかそういうところもいろいろ立ち入りしたり、店を立ち入りしたりとかいうことでしていつているんですけど、なかなかここも、この部分もネットとかでいろいろ方法もあって手に入りやすいこういう状況になっていますので、保健所とかライオンズクラブとか薬物乱用防止教室とかそういう教室もこうやっているんで、そういうところの活用を積極的にやって、繰り返しこういうことはやっていかないと忘れてきて、何もないからこのままずっといけばいいというような考えでは、どこでどういう事故が起こるかもわからないんで、この点については考えはいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それではお答えいたします。

今、工藤議員おっしゃったとおりでございます。我々もそういう認識で取り組んでおります。新聞、テレビ等で危険薬物に関する事件、犯罪等が頻繁に報道されている中、子供たちが将来にわたってそのような事件に巻き込まれることのないよう、正しい知識を教えることが非常に重要なことと捉えております。

それを受けまして、薬物乱用防止教室を日出町ライオンズクラブ、それから東部保健所等の御協力を得ながら、中学校を中心に実施しております。

ここ数年、小学校の中でも6年生あたり、高学年を中心に薬物乱用防止教室を取り入れている学校もふえてきましたので、今後も教育委員会といたしましても推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） では、その次の最後は、ずっとネット、それから下校時の安全対策、それから薬物乱用、こういうところに行ったんですけれども、最後は保護者とか地域とかそういうところ、先ほど身を守るのは本人なんですけれども、そういう連携が、これもまた大事な部分なんですけども、今後の体制についてどういうふうになっているかということをお答えいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 保護者、地域との連携体制はという御質問にお答えいたします。

まず、下校時の通学路の安全対策についてでございますけれども、先ほど教育長のほうから答弁を申しましたとおり、登下校時には交通指導員さんを初め、PTAや老人会、それから民生委員さん、さらには地域のうち自主団体の方々に御協力願ひまして、交通指導や見守り活動をしていただいております。大変教育委員会としても感謝しているところでございます。

また、昨年度は生徒指導総合連携推進委員会の中の取り組みとしまして、通学路における子供連絡所の再点検を行ったところでございます。これについても毎年児童生徒には周知しております。

それから、インターネットモラルに関する件につきましても、当然家庭で起こることが多ございますから、保護者の御協力を得ないことには、これは解決するものではないというふうに考えております。

内容につきましては、さきに申しましたとおりで、保護者を巻き込んだ子供たちのネットモラルの向上、トラブル排除について、今後ともますます力を入れて指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、最後に、道徳の時間って小中どのぐらいあるんですかね。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 道徳の時間はという御質問ですけれども、年間 35 時間の教育課程上では計画をとっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、一番最初に言ったんですけど、道徳も特別な教科にこうなっていく、18年ぐらいからなっていくようなですね、その中で、先ほどインターネットとかそういう部分、そういうところも入れるようにというような多分指導にこうなってくるんで、それを待たずに今からでも繰り返しそういう危険性とかそういう命を大事にするとか、そういうことをしっかりやっていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時08分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、工藤健次君。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、引き続き質問を続けます。

次は、公共施設の広域建設等についてお聞きをします。

国は、公共施設の老朽化や少子化等で施設の建てかえ対策として広域で建設や広域で利用することを進めています。広域建設や利用についての考えをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、広域に建設することについての検討はということについて御答弁させていただきたいと思います。

広域的な連携、調整を進める方法といたしましては、複数の市町村が合併する市町村合併、それから個々の市町村がそのまま関係市町村、連携する調整をする広域行政の2つの方法があるのかなというふうに思っております。

で、広域行政は、地方自治法に基づくものと基づかないものに大別されます。法に基づくものの中には機能的な協力を行う協議会、機関等の共同設置、事務委託と組織的な協力を行う一部事務組合、広域連合等がございます。法に基づかないものの中には、定住自立圏や公共施設の共同利用等があるわけでございます。

公共施設の広域的な建設につきましては、法に基づく組織的な協力が必要になってくるというふうに考えております。

現行の一部事務組合の共同処理する事務の内容に新たに追加するか、また別に新たな組織を立

ち上げるか、近隣の市町村と協議をしながら決定をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 午前中も同僚議員から公共施設の老朽化についての質問がありました。これから老朽化した公共施設、例えば耐震化もやっていこうし、それから建てかえ、公民館とか陳情とかそういうことも出てきてますので、建てるかそのまま回収してとか、いろんな方法があると思うんですけど、周辺の自治体もやはりそういう問題に直面していると思うんで、検討したり協議会をつくったりとか、そういうことも進めていくときに来ているんじゃないかなとか思うんですよ。

お金かかるし時間もかかるし、国のほうも今少子化が急速に進んでいるんで、一つの自治体だけに一つの箱物が要るかというふうになっているんで、建設を話し合うとか、そういうことは必要になってくると思うんですけど、そういう話し合いを進めていくとか、そういう考えは今のところ全くないですか、それともそういう方向でぜひ検討したいとか、そういう考えはいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 現行の一部事務組合がございまして、新たにほかの市町村で同じ目的、同じ施設等が必要ということになりますと協議をしていかなければならないというふうには考えておりますが、現行の状態では今のところ必要となる施設はないのではなかろうかなというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 杵築は多分文化会館、市民会館か、多分あそこも同じくらいに多分できて、建てかえとか多分そういう話にこうなっているし、はい。

それでは、図書館も今度できるし、駅前にできることによって人が交流することによって、地域がこう活性化するとかそういうことになってくるんで、こういう考えがなければ、そうしたらこの共同利用とかそういう杵築にあって日出にないとか、そういうことの施設をやはりお互いに、例えば協定とかを結んで、お互いにこう利用しやすい、例えば、杵築にはプールがあって日出にはないと。プールを利用している人にこのあいだちょっと聞いてみたら、日出の人とか、杵築の人よりも日出の人とか国東の人が何か利用する人は何か多いということですね。

それで、稼働率は、夏休みの期間中とかは高いけども、それを過ぎると減っている。健康づくりとかそういうことにも、高齢者の方も足が悪いとか腰が悪いとかそういう人たちはプールの中を歩いて回るだけで、全然負担が腰とか膝にかからないんで、ということで、結構何か年配の

方も見えていたんで、そういう考えはないですか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、条例改正や協定の締結等で相互利用はどうかという質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、広域行政の中に法に基づかない公共施設の共同利用という方法がございます。住民の中には日常生活や経済活動等で住民の生活には広域化しております。

住民は多様な高度な住民ニーズを行政サービスを求めているところもございます。公共施設の利用においては、施設の機能や性質、施設間の距離や交通の利便性などを考慮して、市町の境を超えた広域的な利用も可能だというふうに考えております。

しかし、この問題は日出町のみで解決する問題ではございません。公共施設の相互利用が可能な場合については、関係市町村と協議をしていかないといけないと考えております。特に使用料の条例改正や、特に協定の締結、これが必要になってくるというふうに考えております。

また、自治権、それから施設の建設費用、これをどういうふうに負担していくのか、そういういろんな問題も解決していかないといけない問題が多くあるというふうに考えておりますので、この辺については検討していきたいというふうには考えております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 検討するということだったんで、しっかりとそこはやっていただきたいんですけども、お互いに施設を同じような料金で利用し合えば、先ほど午前中の質問でもあったように、稼働率とかそういうことが上がってくるんじゃないかと思えます。

施設は一人でも多くの人が使って稼働率を上げるほうが、収益は別にして、多分市町村によってみな使用料が違うんで、例えば、杵築のサッカー場も聞いてみたら、地域外の人は何か倍ぐらの料金ということだったんで、日出にはああいうサッカー場はないんで、それからプールとか、ぜひ検討していただきたいと思うんですけど、町長はどういうふうにお考えですかね。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 大変難しい問題を含んでおりますが、日出町の場合、文化ホールであるとか体育館、それもグラウンドを含めた施設、しかし杵築市、あるいは別府市についてはかなり整備されております。財政状況だとか、あるいは人口の問題、あるいは合併債、交付税、いろんな措置の状況があって、日出町は公共施設の整備が遅れている町であるのは間違いないであります。

じゃあどういうふうにするかと言いますと、日出町の住民も別府市のいろんなグラウンドを市民と同様に使うという、私はそれはなかなかうんと言わない、助成するとか協定をする中でどういうふうになら利用していくかということの可能性はあると思います。

しかし、これは協議であるわけであります。みな全てそうであります。したがって、私は、今のところ、藤ヶ谷清掃センター広域事務組合、今あるのは御案内のとおり消防があります。それから、し尿処理があります。それから、今一つ葬斎関係があります。こういうものは制度上、きちんと関係市町村で協議をしてしっかりして、一つの事務組合ができてやっているんであります。

あとについては、私、今何かあるかと言いますと、考えられるものについて申し上げます。あるのは、やっぱり給食問題があります。杵築の給食調理場があります。日出もあります。一部この炊飯、お米、ご飯の問題、これは共同で両方に、杵築も日出も出している。

ですから、どういうふうにしていくかという問題はあるんであります。これはかなり重要な問題を含んで、施設を一緒にどういうふうにつくるかという問題も含めてあります。ですから、非常に長時間を要するし、経営負担を伴うわけであります。

ですから、私は、そういう意味からすると、今広域の事務組合等としてやるものがあるかという、可能性としては給食調理場は問題があり得るわけであります。杵築もきちんとしたものはないわけです。ですから、そのほかについて、私はないんじゃないかなど。

一時、広域の別杵速見の広域の中で杵築市に総合グラウンドをつくるという提案が杵築市から出て、皆さん協議しましたが、やはり事務組合の中の共同事業の中に入っていないわけでありますから、そしてまたこれをするについては、賛否両論があると思います。もう別府市も自分のところにあるからということになるだろうと思います。

いろいろ困難な問題がありますが、今言われたようなグラウンドとかプールの利用とかいうことは話し合いによって、私可能性がある。もし、同様にするというのは相手の市もなかなか納得ができないと思います。ですから、どういう助成をするかと、助成ということで、今段差がある、倍あるとか1.5倍あるとか言ったときに、1.5倍はどうするかと、こういうことになると思います。ですから、そういう問題は個々にあれば、私は十分検討したいと。

今、プールの問題のお話がされました。したがって、プールについては、私は大神の方に民営であります。プールがあるわけです。温水プールがあるんであります。杵築のほうから使っていますが、これは杵築、日出の区別なく使っていると思います。公営の場合、ちょっとそれがどういうふうになるかという点があると思います。

ですから、非常に、具体的に私ども今、日出町にいろんな施設がない、しかし、文化センターとか、当面、広域合併の問題、あるいは連携協定がない限り、私は日出町でつくる努力をしないと、つくらなくてもきちんとした自治体であります。そういう意味からすると、私がいろんな課題があっても、遅くなっても、逐次整備していくという考え方、ちょっと時間はかかりますけれども、考えていかなきゃならんと、そういうふうにして、どういう連携ができるかということについては、実践的、具体的な例として、町民の皆さん方の利便性を増強

するという意味から、可能性はないわけではないので、具体的な提示があれば御教授いただいて検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 多分そういう話を近隣市町村とされたことはないですね。

では、そういう、多分施設ができたころの状況と、もう随分こう変わってきていますし、今、国の流れとか、自治体によってはやはりそういう連携して相互利用とかそういうことをしている自治体はたくさん今、出てきていますので、そういうところをちゃんとしっかり研究して、ぜひ近隣と、検討するのはいくらでもできるんで、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思います。

そこまでいくには結構時間がかかると思うんで、その後の使用料の差額とか、そういう面についての補助的なことはできないですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） あくまでも今、道州制がありまして、基礎自治体という構想があります。新内閣の中ではやや取り組みが低調になるんじゃないかというような報道をされております。

私は、全国道州制、あるいは基礎自治体については、大分県が3つか4つぐらいの基礎自治体になるということで、当然平成の合併の次に行く合併問題につながるということで、全国町村会は反対であります。市長会の一部はかなり賛成の向きもなくはないんであります。

しかし、私は地方自治体として構えた以上は、私は日出町の町民に皆さん方のスポーツ、文化、いろんなことを含めて、精いっぱいそういう施設の整備を心がけなければならない。よそに頼ればもう附随してしまうわけでありまして。もう別府も杵築もかなりつくっていますから、連携協定をすともう日出町で要らんという方向になってまいります。私はやっぱり日出町では中核的な都市形成をやっぺいこうとすれば、私は日出町でやはり要るんだと思います。

ですから、最低限必要なものはやっぱり自分たちでつくる気構えで努力しないといかん。連携協定を結ぶことは可能であります。もう日出町でつくらんという証明になるわけで、それからしたら、私は精いっぱいやっぱり今後とも日出町で整備していく方向で努力させていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） そういう合併とかそういうあれは、そういうことを言っているんじゃないで、今ある施設を町民の人がお互いのないところに利用するちゅう形なんで、そんな複雑に考えなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど、さっき言ったその補助とかそういうことは全然検討できないですか。そこを聞きたかったんです。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 日出町の使用料条例を見ますと、他市町村のものが利用する場合は倍額という形の条例を制定させていただいています。他市町村も同様な条例ではなかろうかなというふうに思っております。

で、使用料についても他市町村のこの共同利用できる市のやっぱり協定を結ばない限りは使用できないというふうに思っております。通常の場合、倍額払わないといけないわけですが、その普通の利用でつくる場合は、協定を結ばないと使用することはできないということになりますと、やっぱり他町村と話し合いをした限りじゃないと、使用料の話もできないというふうには考えております。

ですので、他市町村との協議をした後、この分については協議をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） そういう意味で、日出町の中央公民館、あるいは体育館、いろいろなものもそうありますが、やっぱり日出町、別府か杵築の人が使いたいちゅうとか、日出の人を介して一緒に申し込んだりする、これは実態だと思います。ですから、日出町の人があいていて利用したいときは別府の人に申し込みをして一緒に使うとか、いろんな方法があるわけで、原則はさっき課長が申し上げたとおりであります。

かなりやっぱり市町村の主体的な行政運営というのがありますので、これやっぱり協議がどうしても必要だと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 協議が必要というのはわかりますんで、ぜひそういうところも含めて協議をして、可能性を探って、健康づくりとかそういうところに役立つんで、お互いに利用できれば、施設も別に町民の人、市民の人が優先なんで、あいているときにそういうことをするわけなんで、別にそんなに難しいことじゃないと思うんで、ぜひ協議をしていただきたいと思います。

次は、職員の意識改革についてお聞きをします。

町長は、3期目の就任のときに、親切、丁寧、笑顔、仕事は迅速に、スピードを上げてと掲げていました。それで、職員の意識改革が必要と思われる事案というんですかね、そういうのが最近、私も議員になって今年目に入っているんですけど、何か今期はすごく多いように感じるんで、ちょっとこの意識改革についてお聞きをすることにしました。

それで、これまでも何回もいろいろ事故があったときとか、そういうときにいろいろ危機管理とか意識改革とかいろんな形でこう質問をしてきました。それで、そのときには、やはり研修と

かも民間型、それから体験型とかそういうことも聞いてきました。それで、この意識改革、具体的にいろいろ個別の事案は言わないんですけど、特に最近多いんですよね。一般の人からこう聞くと、ちょっとこう怒ってたりとか、そういう話を聞いてみたら、やはり説明がちょっと足らなかったりとか、もうあっさり予算がないからだめとか、いろいろそういうことを聞いて、だんだんもう課で対応できなくなってきたらもう結局町長のところに直接話に行くようになってくるんで、やはり課の問題は課で、課の中でちゃんとやっぱり解決するような仕組みをしっかりとつくっていただかないと、最近特に何かそういうことを感じるんで質問をすることにしたんですけども、この点どういうふうに考えてますかね、町長。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私は、常日ごろ、職員に、さっき言われたように、親切、丁寧、笑顔で、スピードを上げて仕事をするようにということを申しております。相当皆さんも注意していただいて、よくなってきていると、私はそういうふうに思っています。

ただ、私どもはいつも申し上げますが、行政サービスをしているわけでありまして。町民の皆さんに対する福祉の向上だとか行政サービスであります。したがって、デパートやお店に行ったときと同じであります。やはり全てできんとかどうじゃなくて、全て相手の立場に立って、やはりしっかり対応するということが、私は必要だと、そういうふうに思います。

問題は、職員の自覚であります。やっぱりどういう目的と立場でいるかということをしっかりした自覚を持つ必要が、私はあると思います。

私もいつも職員に言ったり、町民の皆さんにはよく聞くんであります。できないというじゃなくてどの程度ならできる、この程度ならできるとか、むしろ前向きに考えて、できない方向じゃなくてこの程度までできるとか、やっぱりできる方向でどういうふうにするのか。もう最初からゼロだと言ってしまうと存在感がないわけでありまして。そういう意味からしたら、職員がやっぱり物事を考えるときに、いつも自分の立場を明確に理解して対処すると、これにもう尽きるわけでありまして。

そのときに、今一つ私は大変重要だと思っております。職員が問題課題をいかに捉えておるかということだと思っております。町をよくしていこうということであれば、どんな問題もやっぱり課題であるわけですので、すぐできるかできないかは問題にしても、やはり対処すべきのことについては、間違いはないわけです。

ですから、やっぱり問題の捉え方をしてよく、さっき言われた、よく相手方とお話をして、理解を求めるといったことだと思っております。

私も先だっているんな広報誌にも書きましたが、町の対応が大変いいということでおほめをいただいて、大変向こうからご丁寧なお手紙をいただいたりしております。一部にそういう職員が

いるかもしれませんが、問題は、私は公務員の仕事はゼロか100であります。1人悪ければ全てが悪くなるので、やっぱり1人でもそういう人がいなくなるように私も精いっぱい努力をしないとイケない。そういう意味で、いろんな研修や対応をしております。しかし、研修だけでなく、やっぱり一人一人がやっぱりしっかりした自分の自覚を持って対処すると、もうこれにつきるわけだと、そういうふうに思います。

今後ともいろんな対応をして、研修は相当たくさんやっておりますから、そういう研修だけでも培えない問題もたくさんあると思います。問題はここにおける全部幹部職員が率先して、職員と子どもやはり物事に対処するということだと思います。職員としてやっぱり問題を発言している場合がある。上司、課長と、あるいは町長と話して、結論で申し上げるならいいんですよ。本人の立場でお答えするという事は正しくないと思います。十分対応を協議して、そしてその上でするのであれば、そういう場合については即答はできないはずであります。時間をかけてお断りするわけでありまして。その場で何でもイエスカノーかと、こういうことについてはなかなか行政である以上、難しいわけです。そういう意味からしたら、しっかり私どもは今後とも職員のそういう対応については配慮して、皆さん方に還元していただき、またほめていただけるような対応ができると。ただ、営業するというわけではありません。しっかりした自分の理念、考えを持って、町民の皆さん方に接することだと、そういうふうに思っています。今後とも努力させていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 広報誌で町長が窓口で褒められたことを書いていましたけど、みんなみんなその課が悪いとは言っているわけじゃないんですね。中にそういう対応をされているので、そういう方がやはり何件もこうあったということで、今回こういう質問をしたんですけども、総務課長、取り組み、取り組みですね、多分、今町長が言ったように、金額、それから研修回数、多分ふえてきているのは私も調べて分かっていますけども、とにかく意識を、そういうやっぱり1人でも、町長今言ったように、1人でもそういうやはり意識の低い方がいると、そういう対応になってくるので、総務課のその取り組みについてぜひ御答弁を。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 工藤議員の御質問にお答えします。

職員の意識改革であります。今主なものにつきましては、町長のほうからお答えしましたので、総務課の人事管理としてお答えしたいと思います。

職員のマナー、意識改革と言いますか、資質の向上のためには、今、県の人材育成センター等が実施しております各種研修等に参加させながら、その中にも民間研修等があります。今回、前回もありましたが、トキハの研修とか、まだまだ後、ことしは町独自で民間に出すようにしてお

ります。介護施設とかに体験ということを出したいと思っているところでもあります。後期の日程の中にそういうのを組み込んでいながらやっていきたいと思っております。

また後、各いろんなところの講師を、民間の講師を呼んで、各階層別に幹部から一般職員、主任、新採用の職員を含めて研修を随時やってきているわけですが、なかなか議員さんが言われるように、職員の中でもその場で対応できない部分をそういうお答えをしたり、うちのほうが職員に聞いてみると、職員としてはちゃんと対応しているんでありますが、町民にとっては職員の対応が悪いというような感じも聞いているところでもあります。

以前は職員に対する苦情等が入ってきておりましたが、今年度は4月以降、私の知っている限り、職員に対する苦情は一切入ってきておりませんので、これが全ていいかどうかはあれですが、議員さん方にはそういう話が入ってきているかもしれませんが、職員の間にはそういう話は入ってきておりませんので、その辺は御理解をお願いしたいと思っております。

日ごろから、先ほど町長の回答の中でありましたが、各課長を中心としながら、課の課題、目標を設定して、職員が一丸となって目標に向けて取り組むようにしておりますので、それとあとなかなか研修でも聞くだけの研修はだめでありますので、民間の中に入って研修する、実際農家体験というような部分を今耶馬溪とか2名ほどそういうところに行って研修した、最近県の人材育成センターの中でやっている部分がありますので、そういう部分には積極的に参加させております。

二、三年前から比べれば、かなりの研修回数もふえて、職員の仕事の少ない中で仕事をやっているわけですが、その間をついて職員には研修に参加して、少しずつでも意識改革を図るようにしているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） いろいろ取り組みはして、さっきも言ったように、研修回数もふやし、それからお金もかけてというふうになってきているんですけども、あそこが欠けているんじゃないですかね。この地方公務員法のサービスのところ。全体の奉仕者ってこうなっているでしょう。それからそこにサービスの宣誓をしたりしてなっていますよね、それから信用失墜行為とか秘密を守るとか職務に専念する義務とか、そのサービスのところがもう何か頭の中からこう抜けているんじゃないかなと思うんですけども、そこはどう考えますか、課長。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 先般、職員、9月1日付で処分等はしましたが、町民に対する信用失墜行為があったことは大変この場をお借りしておわびしたいと思っておりますが、職員に対しては今年度もサービス規定を新たにしまして、その部分で職員には全部周知徹底するように厳しい処分もしておりますし、地公法のそういう部分については違反をしないように職員には指導徹底をしてお

りますので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 信用失墜行為だけじゃないですけど、サービスのところのその全体の奉仕者ということが頭の中にないんで、例えば高齢化、だんだん高齢化していつているんで、年配の人が来たときにはもっとわかりやすくとか、納得をして帰ってもらわないと、また議員のところに行ったりとかいろいろ話がこう行くんで、あともうちょっとのところはいつもこう欠けているんで、そういう問題にこうなってきたんじゃないかなと思うんですけど、課長のところにはまだいろいろ話に来ていないっていうんですけど、私が4月になってから、議員になって再選して、こっちでももう何件もそういうことをこう耳にしてきたんで話をしているんですけども、多分そこと思うんですよ。

高齢の人にはわかりやすく話をして、さっき町長が言ったように、即答じゃなくてやはりワンクッション置いてちゃんと調べて、何か課で話をして、この問題について何かこう解決することがないのかなということ、やはりちゃんとこうミーティングとかそういうことをしてやっていかないから、そういうやっぱりあれになってくるんじゃないかと思うんですよ、協働指針までつくって、協働でということやっていっている中で、やはりこういう問題が起きるということは、ちょっとやはりまずいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと最後のほうになるんですけど、多分大きな人員を抱えてやっている課と言ったらどこかな。福祉対策課とか隣の健康増進課長にちょっとお聞きしますけど、ミーティングとか朝礼とかそういうことは課内でやってますか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 課長会の終了後に、月に2回程度、職員を集めまして課長会の報告なり私の所信なりを申しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 何ごとかあった場合は、職員全員に対して、私の考え方を伝えておりますし、理解していただいております。

また、各係長から各係での打ち合わせを行っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 職員の対応につきましては、課長会等でそういう事実等が入った場合、徹底した指導をしておりますので、各課長から管理職がそういう自分の課に帰ってそういう指導は徹底していると考えてございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 課長会の結果を人にこう伝えるちゅうのは、それは月2回でも

1回でもいいんですけど、日々ですね、日々、もう普通の会社なんかでも毎日、朝ちょっとミーティングをしたりとか朝礼したりとかして、やっているところは夕方もまたちょっとおる人だけ集まってもらって、きょう何かなかったかと、何かあったときにはやはり自分で解決できんようなことは、こういう問題があったと。さっき言ったように、みんなでやっぱり解決に、知恵を出して解決せないかんようなんです、多分話も多分あると思うんですけど、そういうことをしていかんと、多分また町長のところにこうするっと行くようになってくるんですね。

町長、こういうことはどういうふうに考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） やっぱり必要なのは、所属がいろいろ言うということではなくて、自ら自覚することだと思います。サービスの根本基準をしっかりと身に着けて、常日ごろ、全体の奉仕者だという立場を十分理解し、やっぱりこれを徹底していかないというのは、まず一番必要なのは職員一人一人の自覚だと思います。

そういう意味から、今私ども職員への指導と同時に本人の自覚と研さんを培うような形でしっかりやってまいりたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） もう時間がなくなってきたんですけど、やはり行政サービスをしていく中では、やはり職員のこう意識が変わっていかんと、もうだんだんおかしくこうなってくるんで、今もう民間に、業務を民間に委託している自治体なんか何ぼでもあるし、今都会のほうに行くと、庁舎の中にコンビニがある、そういう役所もあるんですよ。

だから、そういうふうだんだん変わってきているんで、やはり今総務課長言ったように、少数の昔に比べたら職員の数も減って、こういう中でこうやってきてますけども、やはりその一番今町長が言ったように、一番大事なところはサービスの根本基準のところは、やはりいつも頭の中にないと、町としてはやっぱり取り扱いがおかしくなったりとか、こういうふうになってくるんで、ぜひそこをしっかりとやっていただきたいと思います。

やはり、ミーティングとかそういう朝礼とか、そういうこともやはりおる人だけで朝ちょっと二、三分、時間はかからないんで二、三分、きょうはこういうことでって、月に1回伝えることも大事なんですけど、そういうことをちゃんと取り組むようにしたらどうですかね。そこはどうですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 各課では課長会後の連絡事項を徹底していると思うんですけども、今議員おっしゃるとおり、そういう部分については、朝時間をとるわけではありませんで、そういうところは徹底していきたいと思っております。

とにかく常に報告、連絡、相談をするようにということで、各課の中でも課長にいろいろ何かあれば課長に相談をするように、全て徹底しておりますが、なかなかそこが守られてないのが事実であろうかと思っております。

当然管理職についても報告、連絡、相談を必ずやるように、今徹底しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） そういう雰囲気づくりをせんとなかなか本当のことをこう課長に伝えなかつたりとか、そういうことが多分起きてくるんで、できるだけその課の中で話をする機会を毎日こういうふうにつくって、ちょこっと、二、三分つくっても全然かわってくると思うんで、ぜひそういうことは取り入れてやっていけば、意識も変わってくるんじゃないかと思います。

先ほど教育委員会でも言ったんですけれども、子供の場合もやはり防犯ブザー1個ずっと身に着けて6年間いくともうそれで体に染みついて、自分の命は自分で守らないかなというような意識になってくるんで、職員のほうもぜひそういうことを、本当細かい、そんなことをずっとせんないかんのかって思っている人もいっぱいいるかもわからないんですけど、ほんの二、三分、ミーティングするだけです、多分、課内の中、変わってきて、何かあったら課長に相談をするとか、そういう関係がうまく多分いくんじゃないかなと思うんですけど、最後、そこをちゃんとやれるような何か総務課でできないですか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 確かにおっしゃるとおりでありますので、そういう部分につきましては、各職場の管理職に徹底していきたいと思っております。できるだけやるようにしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それではみな、ここみな、課長みなここにいますので、ぜひそういうことを課内で、できるところから、本当短時間でもいいからそういうことをして行って、ぜひ職員の意識をかえて、いろいろ問題が起こらないようにしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（熊谷 健作君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時45分散会

---